

令和5年度 第4回秋田県ジュニア記録会<二次要項> **変更あり**
必ず事前にお読みになり、選手・関係者へ確実に伝達してください

I 競技について

- 1) 本競技会は2023年度（公財）日本水泳連盟競泳競技規則に基づいて行なう。
- 2) ゴールタッチはタッチ板の有効面に確実にタッチすること。
- 3) 各種目とも、タイムレース決勝とする。
 - ・背泳ぎのスタートは、バックストロークレッジを使用可とするが、調整等は選手の責任のもと実施すること。
- 4) 招集は荷物を25mプール控え所に置き、レース開始予定時間の**10分前**に合わせて受けること。
 - ・飲物の持ち込みは自レーンを含め可とするが、容器のラベルを剥がすこと。
 - ・棄権する場合は必ず棄権用紙に記入し、招集受付へ提出すること。
 - Ⓣ・届出なしに無断で棄権した場合には罰金3,000円を徴収する。
- 5) G R 6 商標登録規制には十分注意すること。
- 6) 抗議は、その競技終了後30分以内に抗議料50,000円を添えて提出すること。大会総務が裁定する。却下された場合、抗議料は返却しない。
- 7) 世界水泳連盟（World Aquatics）の公認した水着を必ず着用のこと。
- 8) オーバーザトップで行う。

II 入場・プールの使用について

- 1) 入場については以下のとおりとする。
 - ・**入場は1階から**とする。
 - ・チームスタッフ・選手全員がそろったチームから順次入場できる。
 - ・チームスタッフは2名までとする。ただし、選手が10名以上の場合は1名まで追加できる。
 - ・チームスタッフにはADカードを渡すので、常に首から下げて見えるようすること。
 - ・入場後は控え所か更衣室に移動し、練習時間まで待機すること。（控え所割当参照）

開 場	7 : 3 0
練習時間（25m） 男子1～4 女子5～8	7 : 3 0～9 : 1 0
公式スタート	8 : 4 5～9 : 0 0
練習時間（50m） 男子1～5 女子5～10	7 : 3 0～最終招集

※開会式・閉会式は行わない。

2) 朝の練習について

- ・25mプール・**50mプール**は男女別にレーン分けをする。チームごとには割り当てはしないので、混雑しないように譲り合って使用すること。**ダイビングプールは使用しないこと。**
- ・ダッシュレーンは設けない。公式スタートは時間になったら、全レーン一斉に行う。

3) 練習用プール（競技中）

7 : 3 0 から最終レースの招集時間まで使用可とする。

50mプールのトイレは使用しないこと。

- 4) パドルの使用は禁止とするが、シュノーケル・フィンの使用は認める。
- 5) アリーナ内での飲食は禁止する。
- 6) 大会当日の参加選手以外のプールの使用は不可とする。
- 7) 選手・チームスタッフ以外のプールサイドへの入場は不可とする。

Ⅲ 会場の使用について

- 1) 控え場所は、別紙選手控え所割当を参照すること。決められた控え所以外の敷物は禁止する。
25mプール観覧席は保護者応援用とし、場所取りは禁止とする。また、占有せず、譲り合って使用すること。保護者の座席は参加人数の割合で割当をする。(座席にチーム名を貼付する)
保護者入場は7:45から1階入口より行う。
- 2) 更衣室内のロッカーは使用禁止とする。着替えたら荷物を持って速やかに移動すること。(長居禁止) 荷物は更衣室内に置かずに、決められた荷物置き場に置くこと。
- 3) クラブ旗、校旗の掲揚は禁止する。
- 4) 入場口以降は土足禁止とする。上履きの使用を認めるが、サンダル以外のシューズとする。
靴袋は各自持参すること。外靴を入れて荷物と一緒に持ち歩くこと。
- 5) 貴重品の管理は各チームで責任を持って行なうこと。
- 6) ゴミは各チームで持ち帰ること。
- 7) 弁当の受け渡しは各チームで責任を持って行なうこと。通告での呼び出しは一切行なわない。

Ⅳ 表彰・新記録証について

- 1) 記録証を全員に配布する。
- 2) 県記録が樹立された場合は、新記録証を授与する。

Ⅴ その他

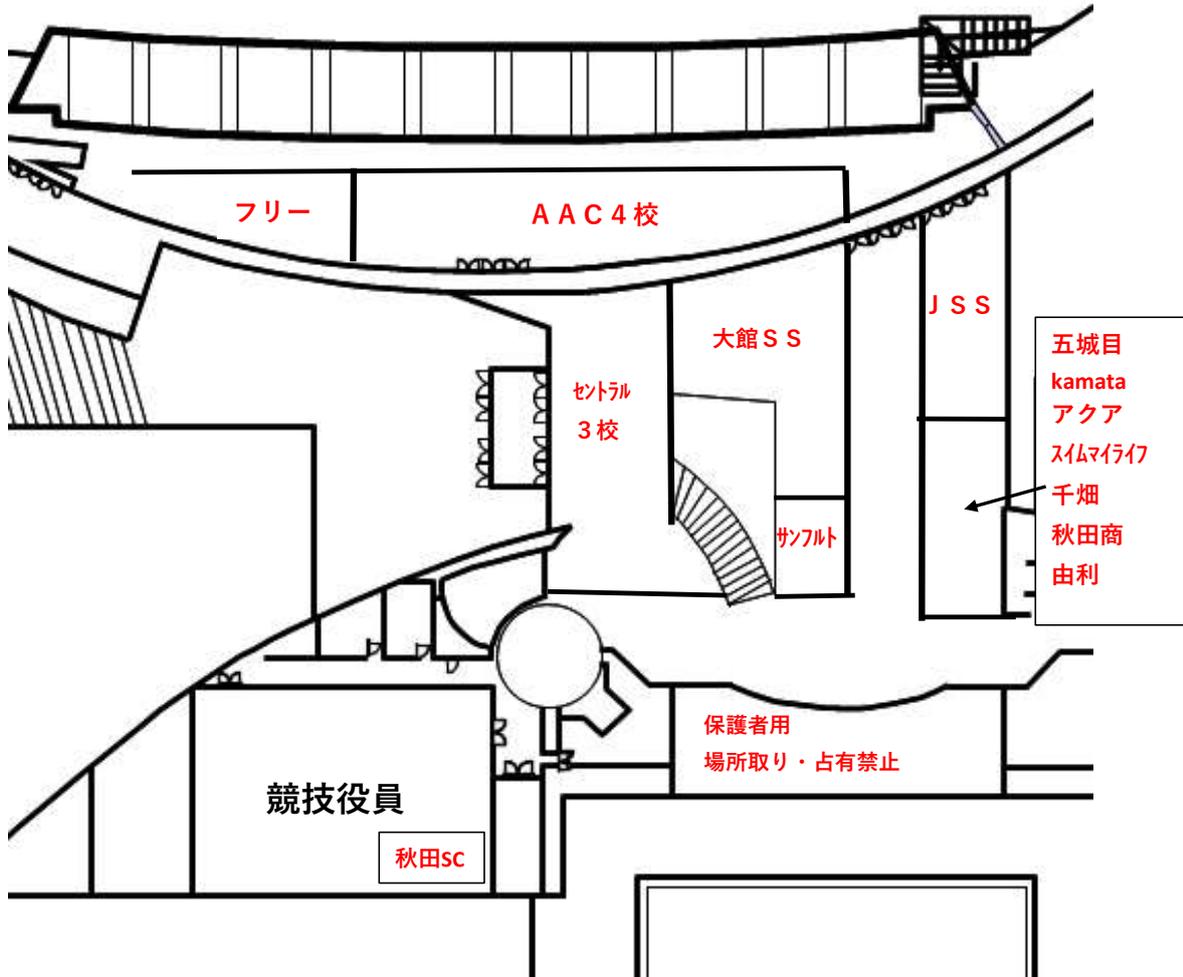
- 1) 忘れ物は1階ロビーにて保管する。最終日競技終了後、貴重品を除き直ちに廃棄処分する。
- 2) 控え場所から水着・はだしで移動しないこと。
- 3) 感染症対策につとめること。
- 4) YouTube 配信を行う(録画配信)。

第3回ジュニア記録会 控え所割当

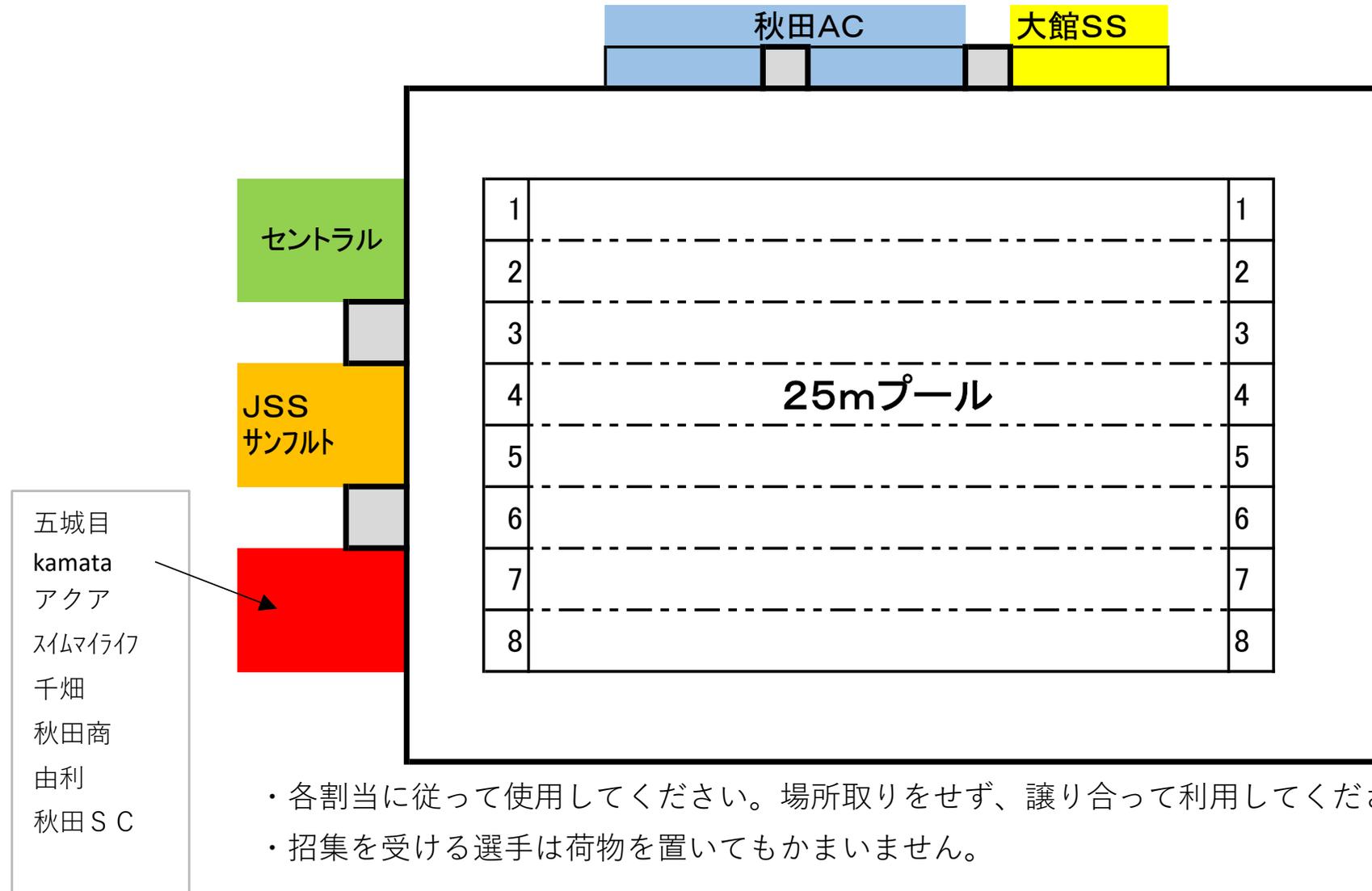
※割当以外の場所への敷物は禁止です。

※エリアの境界はテープなどでの仕切りはしていません。譲り合ってください。

※25mプール観覧席は保護者用です。



25mプール 選手控え所割当(荷物置場)



- ・各割当に従って使用してください。場所取りをせず、譲り合って利用してください。
- ・招集を受ける選手は荷物を置いてかまいません。

選手動線

